

ゴミの捨て方について、次の事に注意して下さい！

- 1 ゴミは必ず**当日の朝午前9時**までに指定場所に出して下さい。
(使用できるゴミ袋は透明または半透明で中身が見える物)
- 2 共用部分(廊下等)にゴミ等を置かないで下さい。
- 3 ゴミの分別は必ずして下さい！

ゴミの分別をしないと、業者がゴミの収集をしません。その場合は、他の者が別途ゴミの処理に行きますので捨てた人よりゴミ処分費用として1万円を頂きます。

4 ゴミの分別方法

ゴミの種類		収集日	
①	家庭ゴミ	毎週	火・金曜日
	例) 紙くずや、生ゴミ等の一般的なゴミ		
②	プラスチック製 容器包装	毎週	木曜日
③	ペットボトル	毎月	第1・3水曜日
⑤	不燃の小物	毎月	第1・3水曜日
④	空き缶・空き瓶	毎月	第2・4水曜日
⑥	大型ゴミ	予約センターへの申込が必要(有料)	
	TEL 072-962-5374		
※日～金曜日 午前9時～午後5時 祝日可			

ゴミの分別方法等、お問い合わせは

「西部環境事業所」TEL 06-6722-2994迄

5 ゴミの収集場所



何かご不明な点がございましたら、管理者迄ご連絡下さい。

管理者

有馬ホーム株式会社

072-847-7777